

行政処分11月・中部、6社に車両停止処分

Edited By LogisticsToday On 2012/12/25

中部運輸局はこのほど、貨物自動車運送事業者に対する11月の行政処分状況を公表した。6社に対して車両の使用停止処分を行った。詳細は次の通り。(項目名クリックで、データ並べ替え可能)

所管運輸局	処分日	事業所名	所在地	処分内容	違反概要	累積点数
中部	5日	日新社	愛知県名古屋 西区大金町	輸送施設の使用 停止105日車	2012年7月10日、11 関係機関からの 通知を端緒として 監査実施。健康 状態の把握義務 違反(貨物自動 車運送事業輸送 安全規則第3条 第6項)など3件の 違反が認められ た。	
中部	7日	長尾運輸可児 業所	岐阜県可児市 戸	輸送施設の使用 停止60日車	2012年1月30日、6 関係機関からの 情報を端緒として 監査実施。事業 計画の変更認可 違反(法第9条第 1項)など5件の違 反が認められた 。	
中部	9日	セントラル興産	愛知県瀬都市 市場町	輸送施設の使用 停止75日車及び 文書警告	2012年5月9日、8 監査方針に基づ いて監査実施。 乗務時間などの 基準の遵守違反 (貨物自動車運 送事業輸送安全 規則第3条第4項)など6件の違反 が認められた。	
中部	14日	東亜物流岐阜 業所	岐阜県養老郡 老町	輸送施設の使用 停止35日車及び	乗務時間などの 基準の遵守違反	4

所管運輸局	処分日	事業所名	所在地	処分内容 文書警告	違反概要 (貨物自動車運 送事業輸送安全 規則第3条第4項)	累積点数
中部	28日	信陽陸運	愛知県名古屋市 北区	輸送施設の使用 停止15日車	2012年7月17日、2 関係機関からの 通報を端緒として 監査実施。整備 管理者の解任未 届出違反(貨物 自動車運送事業 輸送安全規則 第13条、道路運 送車両法第52条)など2件の違反 が認められた。	
中部	28日	小田忠運輸	三重県伊賀市小 田町	文書警告	2012年11月7日、0 関係機関からの 通報を端緒として 監査実施。乗務 時間などの基準 の遵守違反(貨 物自動車運送事 業輸送安全規則 第3条第4項)の 違反が認められ た。	
中部	30日	日本通運東レ事 業所	静岡県駿東郡長 泉町	文書警告	2012年10月2日、6 重傷事故を引き 起こしたことを端 緒として監査実 施。運転者に対 する指導監督違 反(貨物自動車 運送事業輸送安 全規則第10条第 1項)の違反が認 められた。	

所管運輸局	処分日	事業所名	所在地	処分内容	違反概要	累積点数
中部	30日	川口運輸	静岡県沼津市足高	輸送施設の使用停止110日車及び文書警告	2012年7月5日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査実施。乗務時間などの基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第3条第4項)など4件の違反が認められた。	11

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/57889>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.